

JPNIC 活動報告

Activity Report

活動カレンダー (2009年4月～2009年7月)

■4月

| | |
|-----|--|
| 2日 | 第24回ICANN報告会(東京、大手町サンケイプラザ) …………… P23 |
| 13日 | 第23回IPアドレス管理指定事業者連絡会(大阪、梅田センタービル) 電子証明書を用いた認証方式に関する説明会(大阪、梅田センタービル) |
| 15日 | 第23回IPアドレス管理指定事業者連絡会(東京、中央大学駿河台記念館) 電子証明書を用いた認証方式に関する説明会(東京、中央大学駿河台記念館) |

■5月

| | |
|--------|--|
| 15日 | 第72回通常理事会 |
| 18～22日 | SIPit24 (SIP Interoperability Test) (東京、秋葉原コンベンションホール) …… P6 |
| 19日 | 第7回迷惑メール対策カンファレンス[後援](東京、コクヨホール) |
| 27日 | IPv6 Summit 2009[後援](神奈川、藤原洋記念ホール) |

■6月

| | |
|-------|---|
| 8～12日 | Interop Tokyo 2009[後援](千葉、幕張メッセ) RSA Conference Japan 2009[後援](千葉、幕張メッセ) |
| 19日 | 第38回通常総会(東京、八重洲富士屋ホテル) |

■7月

| | |
|--------|------------------------------------|
| 1日 | 第16回JPNICオープンポリシーミーティング(東京、日本教育会館) |
| 3日・16日 | 電子証明書を用いた認証方式に関する説明会(東京、JPNIC会議室) |

JPOPMショーケース・臨時JPOPMレポート

[関連記事] P.26 「APNIC27ミーティング報告」

本稿では、2009年1月21日に高知にて開催されたJPNIICオープンポリシーミーティング(以下「JPOPM」)ショーケース、および2009年2月10日に東京にて開催した臨時JPOPMについてご紹介します。

まずはじめに、それぞれのミーティングの特徴について簡単に説明します。「JPOPM」は、アドレスに関するポリシー(アドレス管理に関する方針・ルール)について、議論を重ね、日本での意見を集約しようとする場です。その中で、「臨時」に開かれるJPOPMというのは、定期的で開催されるJPOPM以外に、ポリシーワーキンググループチェアのその時々判断で重要な案件のある際に、臨時に開催されるミーティングとなります。

一方、「JPOPMショーケース」は、インターネットの運用に関わるアドレスポリシーの最新動向について、特にインターネットのオペレーターに、(議論に至る前の)理解を深めていただくことを目的として、開催しています。

◆JPOPMショーケースについて

今回は、2009年2月にマニラで開催される第27回APNICオープンポリシーミーティング(以下「APNIC27ミーティング」)において、IPv4アドレスの移転に関する提案が注目すべき議題としてあがっていることから、JPOPMショーケース、臨時JPOPMともに、この提案を中心に議論を行うかたちで企画されました。

「IPv4アドレスの移転に関する提案」の背景としては、IPv4アドレス在庫枯渇後、引き続き発生するIPv4アドレスへの需要に対応するため、分配済みのアドレスを互いに融通し合う動きが生じることが想定されています。しかし、現在のアドレス管理ルール上はこれを認めておらず、レジストリが認知していない状態でこうした行為が行われると「正しい」アドレス利用者の管理をレジストリが行えなくなり、その結果としてアドレスの一意性に混乱が生じ、数多くの不具合が発生する可能性があります。そういった事態を防ぐため、APNICまたはJPNIICとの契約関係に基づき、IPv4アドレスの分配を受けた組織間でIPv4アドレスを移転、すなわち譲り合うことをポリシーでも認めようとする提案です。

JPOPMショーケースは、高知でのJANOG23の前日に同じ会場(高知県民文化ホール)での開催ということで、オペレーターの視点から、移転アドレスを実際にネットワークで使うにあたってどういふ点を検討しなければいけないのかという観点で、IPv4アドレス移転について議論を行っていただきました。参加者は、40名程度でした。

プログラムは次の通りです。

・イントロ:「アドレスポリシーってなに? オペレーションにどう関わるの?」

- ・ディスカッション:「IPv4アドレスの移転～オペレーターの視点から～」
- ・アドレスポリシー最新動向
 - 4バイトAS番号への移行に向けての提案
 - IPv4アドレスの在庫枯渇に向けての提案
 - アドレスポリシー策定の仕組み 等

このうち「IPv4アドレス移転～オペレーターの視点から～」のディスカッションでは、焦点が2点に絞られ、移転時におけるアドレスの「正しさ」の確認(移転されるアドレスが正当なものであるのか)、またアドレスの「きれいさ」の確認(経路フィルタリングリストやブラックリストに載っていないか等)が必要であるとの指摘がありました。

アドレスの正しさの確認については、RPKI(リソース証明書)が、レジストリが認めているアドレスであることを示す証明書として利用されればその答えになるだろうとの意見があり、大きな異論は表明されませんでした。もう一つの論点であったアドレスのきれいさの確認については、どこまでレジストリに対応を求め、どこまでオペレーターが確認を行うのかも議論となり、その点の切り分けを行った上で、レジストリに求めるものを明らかにしたほうが良いとの意見も表明されました。レジストリに求めるものとしては、Webページ等でのアドレス履歴が妥当なところではないかという意見が出ました。

また、提案に関するその他検討要素として、移転サイズ、移転時のアドレス需要確認、APNIC地域だけに閉じず、他のRIR地域との移転も認めるべきかどうかについて、会場の参加者に挙手による意思表示をしていただきました。結果は以下の通りです。

- ・移転の最小単位について
 - /24にする : 17名
 - 最小割り振りサイズに合わせる : 16名
 - 定義する必要はない : 5名



■ JPOPMショーケースではIPv4アドレスの移転をテーマに活発な議論が行われました。

- ・投機目的を防止する対策がポリシーに必要か?
 - 必要 : 24名
 - 不要 : 10名
- ・APNIC地域だけに閉じず他のRIR間の移転も認めるべきか?
 - 認めるべき : 31名
 - 認めない(AP地域内のみ認める) : 4名

以上のように、JPOPMショーケースでは、RIR間の移転は認めるべきということについて、はっきりとした支持が確認されました。また、移転が円滑に行われるためには、アドレスの正しさとアドレスのきれいさを確認する手段の確立が必要であるということで議論を終えました。移転単位と投機目的の防止対策については賛否両論があるという結果となりました。

当日のプログラムと資料は、以下のURLよりご覧ください。

□当日のプログラム・資料

<http://venus.gr.jp/opf-jp/events/showcase2/>

◆臨時JPOPMについて

JPOPMショーケースの3週間後、KKRホテル東京にて開催された臨時JPOPMでは、約60名の方にご参加いただき、IPv4アドレス移転提案以外のAPNIC27ミーティングでのポリシー提案も併せて議論を行い、それぞれに対して挙手による参加者の意思確認を行いました。今回は提案数としては7点あり、うち3点がIPv4アドレスの移転に関するもの、2点が前回からの継続議論、そして残り2点が新規の提案でした。

各提案の一覧はこちらをご覧ください。

<http://venus.gr.jp/opf-jp/apnic/apnic27/>

IPv4アドレスの移転提案について、臨時JPOPMではAPNIC27ミーティングにて移転提案で定義されている個々の要件に対して包括的に国内の意見を述べられるよう、以下のポイントに絞ってディスカッションを進めていきました。

- ・移転サイズ(/24か、あるいは最小割り振りサイズかPI割り当てサイズに合わせるのか)
- ・アドレス審議(移転時に審議を行うべきか)
- ・移転範囲(RIR間の移転を認めるべきか、NIRも対象に含めたいか)
- ・「アドレスの正しさ」の証明方法
- ・「アドレスのきれいさ」の確認方法

後者3点については、JPOPMショーケースでの結果と基本的には同じで、RIR間の移転を認めることを支持すること、アドレスの「正しさ」「きれいさ」を確認する手段をレジストリとして提供してほしいということ、そしてアドレスのきれいさの確認については、基本的には移転者間の自己責任ではあるが、リスク判断やアドレスを使える状態にするために、過去のアドレス利用者の履歴を残してほしいという要望が確認されました。

移転サイズ、アドレス審議を行うべきかについては、ディスカッションでは最小割り振りサイズ/割り当てサイズに合わせる立場からの意見、そして審議は行う必要がないとの意見が多く表明されました。しかし、ディスカッション後に挙手による意思確認を行ったところ、移転サイズについては/24が望ましいとの意見が多く、審議の必要性については、必要派と不要派がおおよそ半々という結果になりました。

まず移転サイズについての議論では、オペレーターを中心に経路増加を防止する策を優先すべきであり、経路集約を考慮して最小割り振りサイズ(現在は/22)またはPI割り当てサイズに合わせることを望ましいとの意見をいただきました。一方、最小割り振りサイズ等ではアドレスを拠出することが難しく、実情に合ったサイズとして/24が望ましいという意見も出ていました。挙手数は、/24支持者34名、最小割り振りサイズ/PI割り当てサイズに合わせることを支持する人が13名でした。

審議の必要性については、在庫枯渇後、移転を認めることでこれまでのアドレス管理とは枠組みが異なってしまうため、同じ考えに基づいて審議を行うことは必ずしも適切ではないこと、レジストリが移転取り引きの間に入ることは望ましくない等、移転時に審議を行うべきではないとの意見が議論においては中心でした。一方、投機目的のアドレス移転申請防止のために、実際にアドレス需要があるのか確認した上で移転を認めるべきとの意見も表明され、挙手では審



■ 臨時JPOPMでは、APNIC27でのポリシー提案について議論が行われました。

議不要派23名、審議必要派21名という結果でした。

このように個々の要素について包括的に、かつ、特定の案を支持している理由も併せてディスカッションを進められたことは、非常に有意義だったと思います。

◆最後に

JPOPMショーケース、そして臨時JPOPMでの議論は、国内の事業者からのコメントとしてAPNIC27ミーティングで紹介させていただきました。

2008年11月の第15回JPOPMも併せて、ここまで議論にお付き合いいただいたみなさんにこの場を借りてお礼を申し上げます。

(JPNIIC IP事業部 奥谷泉)

総会に引き続き、恒例となりました講演会が行われました。今回は、明治大学経営学部教授の中西晶氏より、「24時間戦えるネットワーク運用-高信頼性組織の視点から-」と題し、高信頼性組織とは何か、またインターネット業界が高信頼性組織の事例を知ることによってどのような意味があるのか、そして組織を高信頼にしていくためには何が必要なのか等についてお話いただきました。本講演の内容は、JPNIICのWebサイトでも公開しています。

なお、2008年度の事業報告および決算を議題とした、第38回JPNIIC通常総会は、2009年6月19日(金)に開催予定です。

(JPNIIC 総務部 佐藤俊也)

第37回JPNIIC通常総会報告

2009年3月19日(木)に、第37回JPNIIC通常総会を東京都千代田区の秋葉原コンベンションホールにて開催しました。今回の総会では、2009年度の事業計画、収支予算の審議事項2件を会員の皆様にお諮りしました。以下に、簡単にご報告します。

◆第1号議案: 2009年度事業計画案承認の件

2009年度の事業計画について、まずはじめに、成田事務局長より法人全体に関わる以下の説明を行いました。

- ・ IPアドレス事業、インターネット基盤整備事業の二事業体制を継続しつつ、IPv4アドレス在庫枯渇への対応活動と、電子証明書をを用いた指定事業者認証サービスへの移行推進に重点的に取り組むこと
- ・ 2008年12月に施行された「公益法人制度改革関連3法」に示された新たな公益法人制度に対して、JPNIICの方向性を明確にすること

また、各事業部からは事業内容について説明を行いました。各事業部における2009年度の重点課題は、次の通りです。



■ 総会会場の様子

【IPアドレス事業】

- ・ IPv4アドレス在庫枯渇対応の推進
- ・ IPアドレス管理指定事業者に対する、電子証明書を利用したレジストリシステム認証方式の採用促進とパスワード認証方式の廃止

【インターネット基盤整備事業】

- ・ 電子証明書をを用いた指定事業者認証サービスの利用拡大の推進
- ・ IPv4アドレス在庫枯渇対応策についての情報提供および普及啓発活動

◆第2号議案: 2009年度収支予算案承認の件

続いて、成田事務局長より、第1号議案の事業計画を実行するための予算案について説明を行いました。

両議案につき、出席会員様からのご質問・ご意見は無く、2009年度事業計画案、収支予算案ともに、出席正会員の過半数の賛同により原案の通り、承認可決されました。



■ 明治大学の中西晶教授には、高信頼性組織に関する講演をしていただきました。

第24回ICANN報告会レポート

【関連記事】 P.33 「ICANNメキシコシティ会議報告」

2009年4月2日(木)、大手町サンケイプラザ(東京都千代田区)にて、JPNIICと財団法人インターネット協会 (IAJapan) の共催で、第24回ICANN報告会を開催しました。今回は6名の講演者を迎え、盛りだくさんの内容となりました。以下に、その模様をご紹介します。

◆ICANNメキシコシティ会議概要報告

はじめに、株式会社日本レジストリサービスの大橋由美氏より、ICANNメキシコシティ会議(2009年3月1日~6日)の概要をご報告いただきました。

メキシコシティ会議には100以上の国や地域から1,219名の参加があり、平均的な規模での開催となりました。会期中はさまざまなセッションが並行して行われ、Joint SO/AC meeting、At-Large Summitの二つが初の試みとして開催されたことが報告されました。

続いて、特に注目を集めていた、「IDN ccTLD Fast Track」、「新gTLD」、「レジストラ認定契約」の三つのトピックスについて、本会議でのICANN理事会決議と今後の予定をご紹介いただきました。

IDN ccTLD Fast Trackについては、2009年10月の年次会合より前に実装計画の最終案を提出するよう、ICANN理事会から実装計画作成関係者に要請がありました。2009年10月の理事会での採択を視野に入れた動きであるとのことでした。

新gTLD関連では、商標保護の方策について検討するための「実装勧告チーム」が組織され、その「実装勧告チーム」へ2009年4月24日までに報告書案を提出することがICANN理事会より指示されました。実装勧告チーム最終報告書は2009年5月24日までに提出され、こちらは公開予定とのことです。

また、ICANN理事会からICANN事務局に対して、以下の指示がありました。

- ・ 地理的名称の保護範囲について、具体策を検討した上でのgTLD Application Guidebook(以下、「ガイドブック」とする)への反映
- ・ 地理的名称の保護に関して、実装上生じる課題の洗い出し

レジストラ認定契約(RAA)について、ICANN理事会はGNSOから提案されたレジストラ認定契約の改定内容を支持し、2009年3月6日から30日間パブリックコメントの募集が行われました。続いて、2009年7月31日までに、GNSOにおいてRegistrants Rights Charterの作成やRAAのさらなる改定点の洗い出しといった作業が予定されているそうです。

次回以降のICANN会議は、2009年6月21日よりオーストラリア、シドニーにて、2009年10月25日より韓国、ソウルにて、2010年2月7日からアフリカ地域にて開催される予定とのことです。

◆新gTLD導入に向けて

JPNIIC理事の丸山直昌からは、新gTLD導入に向けた進捗、現時点での課題等について報告がありました。

前回カイロ会議時のアナウンスでは、ガイドブックドラフト第2版^{※1}の次は最終版となる予定でしたが、2009年第3四半期にあらためてガイドブックドラフト第3版が出されることとなり、それに伴い、申請受け付け開始に約3ヶ月の遅れが生じる見込みとなりました。そして、依然として残る課題も多いことから、ポリシー実装に向けて前進しているのか後退しているのかよく分からない、との感想が述べられました。

そして、残る課題のうちガイドブックにも反映すべき重要なものとして、以下3点を取り上げて紹介がありました。

1. 商標権保護
2. 既存の権利(Existing Right)に関する議論
3. Single Enterprise/Corporate TLD(一個人や一企業によるTLDの占有)



■ JPNICの丸山から、新gTLD導入に関する進捗や課題についてご報告しました。

1.の商標権保護については、トップレベルの文字列に関する商標権侵害問題の他、第2レベルでの商標権保護についても、gTLDの数が多くなると商標権者が各レジストリに優先権を登録する仕組みでは出費が莫大になり大変であるといった意見があるとのことで、先述の実装勧告チームにて、これらの懸念に関する検討がなされる予定とのことです。

2.の既存の権利に関する議論としては、「.bank」をめぐる銀行協会などしかるべき団体に与えられるべきではないかという議論に関して、ICANN事務局では、

- ・特定の業界に限らずopen TLDとすべきである
- ・銀行以外が銀行を名乗ってはいけない国も存在することなどから、銀行業界等には法律上の既存の権利があると考えられる

という二つの見解があることが丸山から紹介されました。

3.の個人や一企業によるTLDの占有については、コメント期間中にもさまざまな意見があり、認めるか否かまだ結論は示されていないものの、明示的に決定すべき課題として認知され、不明確なまま進むことはなくなったという状況が報告されました。

◆ccTLDレジストリから見たIDN ccTLDと新gTLD

株式会社日本レジストリサービスの堀田博文氏からは、「ccTLDレジストリから見たIDN ccTLDと新gTLD」と題してお話いただきました。

はじめに、IDN ccTLDの導入スケジュールについても3ヶ月程度遅れ、2009年12月に募集が始まり、早く来年初めに新設される見通しが伝えられました。ただし、新gTLD導入はさらなる遅れの可能性もあるのに対し、IDN ccTLDは新gTLDに引きずられてこれ以上遅れることは避けたい様子であるとのことです。

新gTLD、IDN ccTLDに関するさまざまな課題が検討される中、特にccTLDレジストリや国の立場から見て重要と考えられているのは、新gTLDに関する検討課題のうち、商標・地理的名称の保護および消費者の混乱への対応であるとのことです。TLDについては、一旦登録された後にUDRPで取り返すのは非常に難しいと思われることから、事前に保護の対策が講じられるべきであるとの見解が示されました。

また、地理的名称TLDに関するccNSO内の議論として、ISO3166-1に対応する国名/地域名は、どんな言語であっても国名/地域名を意味する文字列であればccTLDとして扱われるべきであることや、都市名等はgTLD申請者が地域名であるとの意図を持つ場合には、その地域(都市等)の承認/無反対の表明を必要とするべきといったコメントを提出予定であることについて紹介がありました。



■ 株式会社日本レジストリサービスの堀田氏からは、ccTLDレジストリの立場から見た、IDN ccTLDと新gTLDの関わりについてお話しいただきました。

◆ICANNアドレス支持組織(ASO)報告

NTT情報流通プラットフォーム研究所/ポリシーワーキンググループの藤崎智宏氏からは、ICANNアドレス支持組織(ASO)の活動についてお話しいただきました。

ASOのミーティングは毎月1回の電話会議が行われている他、RIRのミーティングに合わせて最低年1回のオンサイトミーティングが行われており、毎回ICANN会議に合わせてオンサイトミーティングが開催されるわけではないとのことです。ICANNメキシコシティ会議中にはASO関連の二つのトピックスがあったことをご紹介いただきました。

一つ目は、ASOが勧告したグローバルIPアドレスポリシーが、ICANN理事会で正式に承認されたことです。これにより、IANAのIPv4アドレス在庫が/8×5つとなった時点で、各RIRに/8を一つずつ配布することが決定されました。

また、回収したIPv4アドレスをIANAプールに戻すこと、および在庫枯渇後の再割り振り手順について、現在、提案が五つのRIRによってされており、この内容についての説明が、GAC会合にてASOメンバーからなされたそうです。

IPv4アドレスの在庫枯渇、IPv6アドレスの導入については、今後もICANNでの議論が予想されるとの見通しが語られて、藤崎氏の報告は締めくくられました。

◆ICANN政府諮問委員会(GAC)報告

総務省の柳島智氏より、政府諮問委員会(GAC)で議論されている主要議題についてお話しいただきました。

IDN ccTLD、新gTLDについては、GACから理事会に対する助言事項をご紹介いただきました。中には、状況の異なる各国の状況を考慮したGACならではの助言事項も多く見受けられます。

例えば、柳島氏からは、

- ・ICANNとIDN ccTLD運営事業者との契約については、ドメイン名の安全・安定的運用のためにDoR(Documentation of Responsibility)を取り交わすことが奨励されるが、あくまでも任意であること
- ・多くの国がIDN ccTLDの導入準備を進めていることを鑑み、2009年10月のICANN会議の理事会で導入が決定されるべきであること
- ・新gTLD導入に関して、少数民族や発展途上国のように18万5,000ドルを負担してドメイン名登録を行うことが難しい申請者を考慮して、非営利目的のための社会・文化的TLDというカテゴリーを設けること

などといったGACからの助言事項が紹介されました。

また、ICANNと米国政府が結んでいる共同プロジェクト合意(JPA)について、2009年9月に期限を迎えた後にICANNが取り組むべき事項に関して、2009年2月に出された実行計画案についての意見交換が、本会議のGACにおけるトピックの一つとなりました。実行計画案は概ね好意的に受け止められたようですが、検討時間が不十分であったことから意見提出は見送られることになり、次回シドニー会議でGACとしての見解を示す予定とのことです。

◆At-Large Summit報告

財団法人ハイパーネットワーク社会研究所の会津泉氏より、今回初めて開催されたAt-Large Summitについて報告がありました。

At-Large Summitは、2月28日から3月5日にわたって、全世界112ALS(At-Large組織:At-Large Structure)中88ALS、92名という多くの参加者を迎えて開催されました。参加者は五つのワーキンググループに分かれてテーマ別に議論を行い、26ページにも及ぶドキュメントを作成されたとのことです。議論されたテーマは以下の五つです。

- ・ At-Large Engagement in ICANN
- ・ The Future Structure & Governance of ICANN
- ・ New gTLDs & IDNs
- ・ Transparency & Accountability
- ・ DNS Security issues within ICANN's Mandate

組織としては、2008年にRALO(Regional At-Large Organization)が成立して正式な組織となりましたが、今回はその活動を通してICANNでのAt-Largeの認知がより確立したと言えるだろうとの認識が示されました。

会津氏は、At-Largeの真価が問われるのはこれからだと考えています。そして、日本でのインターネットガバナンスについて、

- ・日本でICANN会議の報告をするだけでなく、日本からICANNへのインプットも行うべきではないか
- ・従来「インターネットコミュニティ」と称されていた狭い範囲の関係者だけの関与ではもはや不十分であり、利用者(企業・個人)の意見が重要であること
- ・日本でうまく進められている活動についてもっと他のアジア諸国と協調するべきであること

などといった、さまざまな問題意識を示されました。

◆ ◆ ◆
本報告会の発表資料および動画は、JPNIC Webサイトでも公開しております。ぜひこちらもご覧ください。

<http://www.nic.ad.jp/ja/materials/icann-report/20090402-ICANN/>

(JPNIC インターネット推進部 佐藤香奈枝)

※1 Draft Applicant Guidebook, Version 2
<http://www.icann.org/en/topics/new-gtlds/draft-rfp-clean-18feb09-en.pdf>